

# 加入光ファイバ接続料の算定方法について

KDDI株式会社

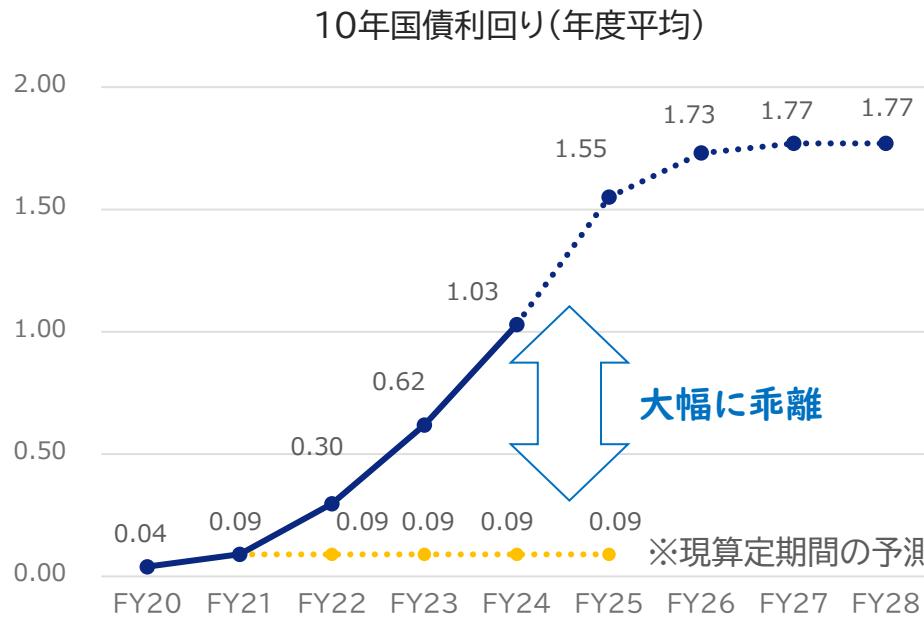
2025/11/10

1. 光ファイバ接続料の想定
2. 将来原価方式の在り方に関する検討
  - ① 現行算定方式における課題
  - ② 当社の考え方
3. 報酬算定の更なる適正化に関する検討
  - ① 自己資本利益率の算定方法
    - I. 検討の必要性・検討の視点
    - II. NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係
    - III. NTT持株の期待自己資本利益率の算定
  - ②  $\beta$  値の算定方法
4. その他

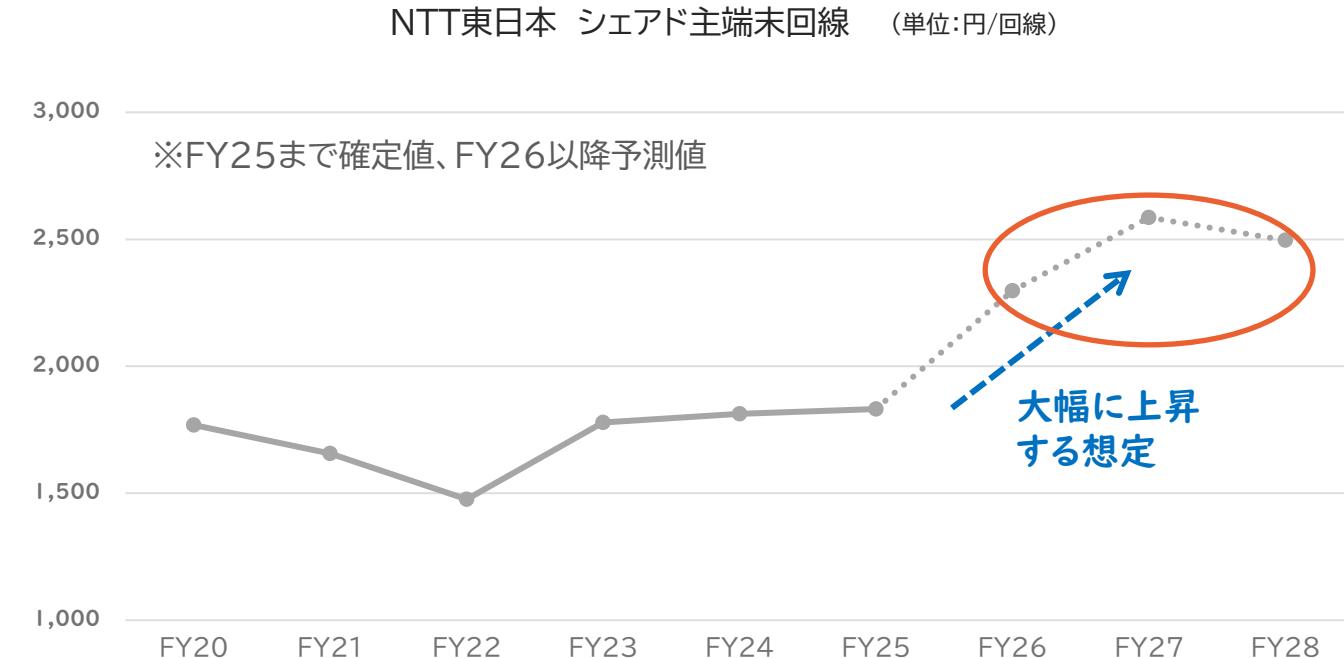
1. 光ファイバ接続料の想定
2. 将来原価方式の在り方に関する検討
  - ① 現行算定方式における課題
  - ② 当社の考え方
3. 報酬算定の更なる適正化に関する検討
  - ① 自己資本利益率の算定方法
    - I. 検討の必要性・検討の視点
    - II. NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係
    - III. NTT持株の期待自己資本利益率の算定
  - ②  $\beta$  値の算定方法
4. その他

# 1. 光ファイバ接続料の想定

- 光ファイバ接続料は、日銀の金融政策変更等による報酬増(国債利回り上昇)およびそれに伴う現算定期間(FY23-25)の乖離額増、施設保全費等のコスト増により、**次期算定期間(FY26以降)の接続料が大幅に上昇**する想定。
- 接続料における報酬の影響および次期算定期間の乖離額の影響増大が想定される状況を踏まえ、**将来原価方式の在り方**および**報酬算定の更なる適正化**について、検討が必要。



FY25-FY27は日銀債権市場サーベイによる予測値  
FY28はFY27据え置き



FY26～FY28分については、当社による予測値  
(設備管理運営費、需要は直近の傾向から予測。報酬額は  
日銀の債券市場サーベイを参考に算出)

1. 光ファイバ接続料の想定
2. 将来原価方式の在り方に関する検討
  - ① 現行算定方式における課題
  - ② 当社の考え方
3. 報酬算定の更なる適正化に関する検討
  - ① 自己資本利益率の算定方法
    - I. 検討の必要性・検討の視点
    - II. NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係
    - III. NTT持株の期待自己資本利益率の算定
  - ②  $\beta$  値の算定方法
4. その他

## 2. ① 現行算定方式における課題 (1/3)

➤ 現行の算定方式(3年将来原価)における課題は以下のとおり。

① 日銀の金融政策が大きく変動する状況において、複数年度の算定(現行は3年間)は特に後年度において乖離額が大きくなる恐れ。

大きな乖離額調整が生じた場合、接続事業者の事業計画等に多大な影響。

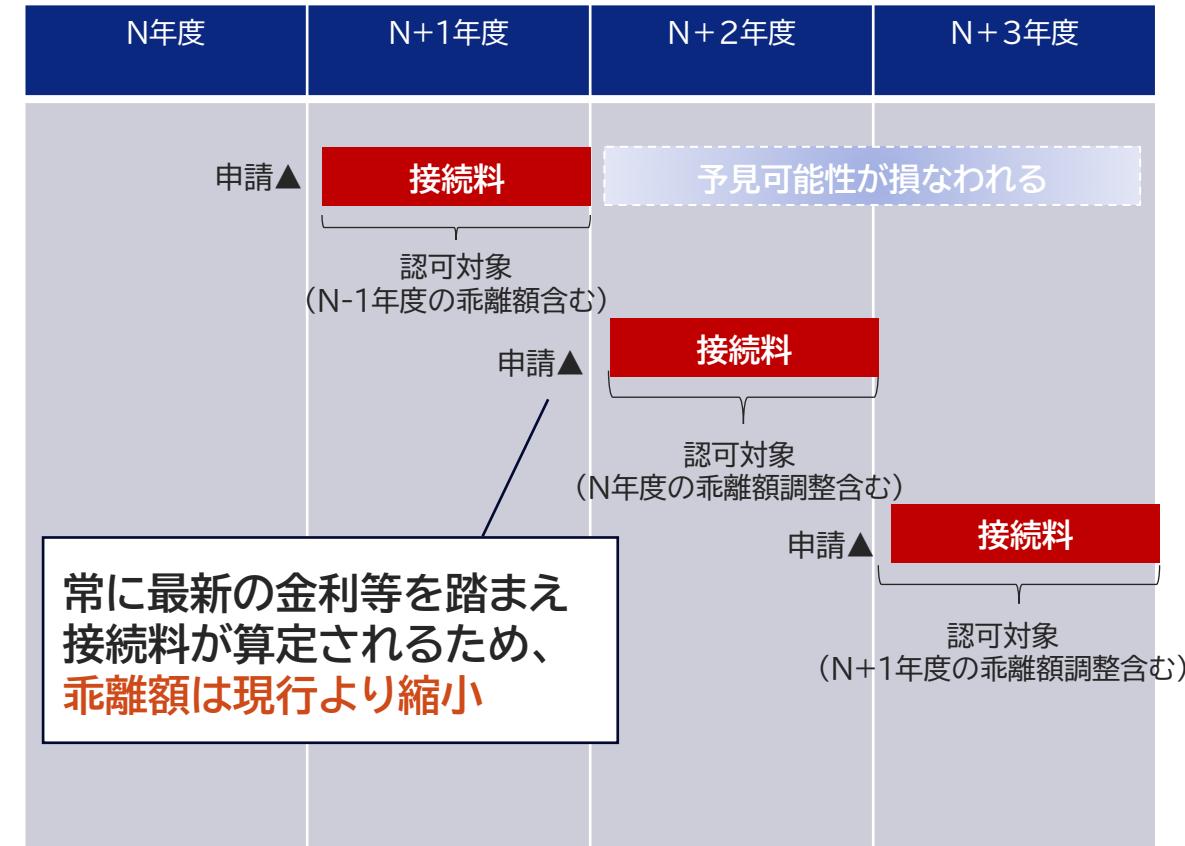
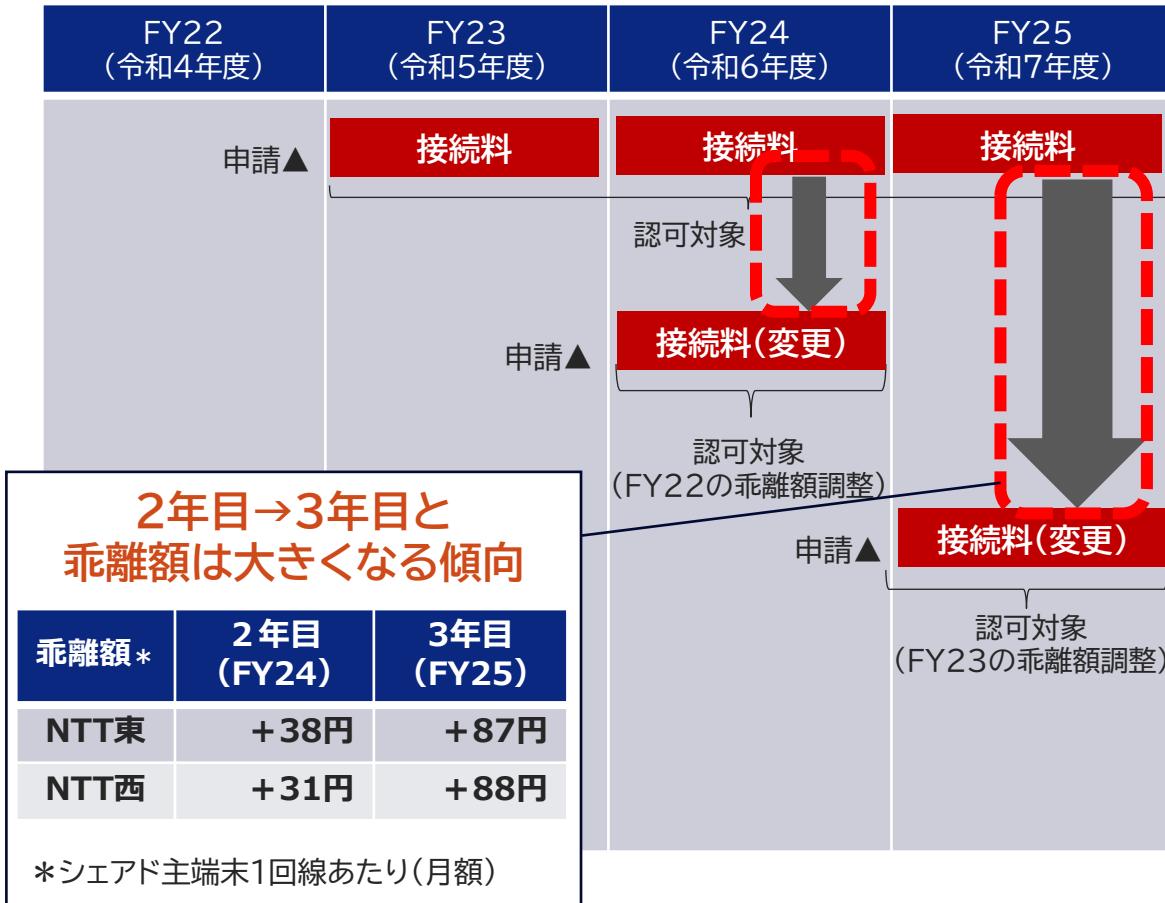
→乖離額を縮小させる方策が必要

② 現行は常に最新の予測には更新されず、特に算定期間の後期において予見可能性の確保に課題。

→予見可能性の確保・向上させる方策が必要

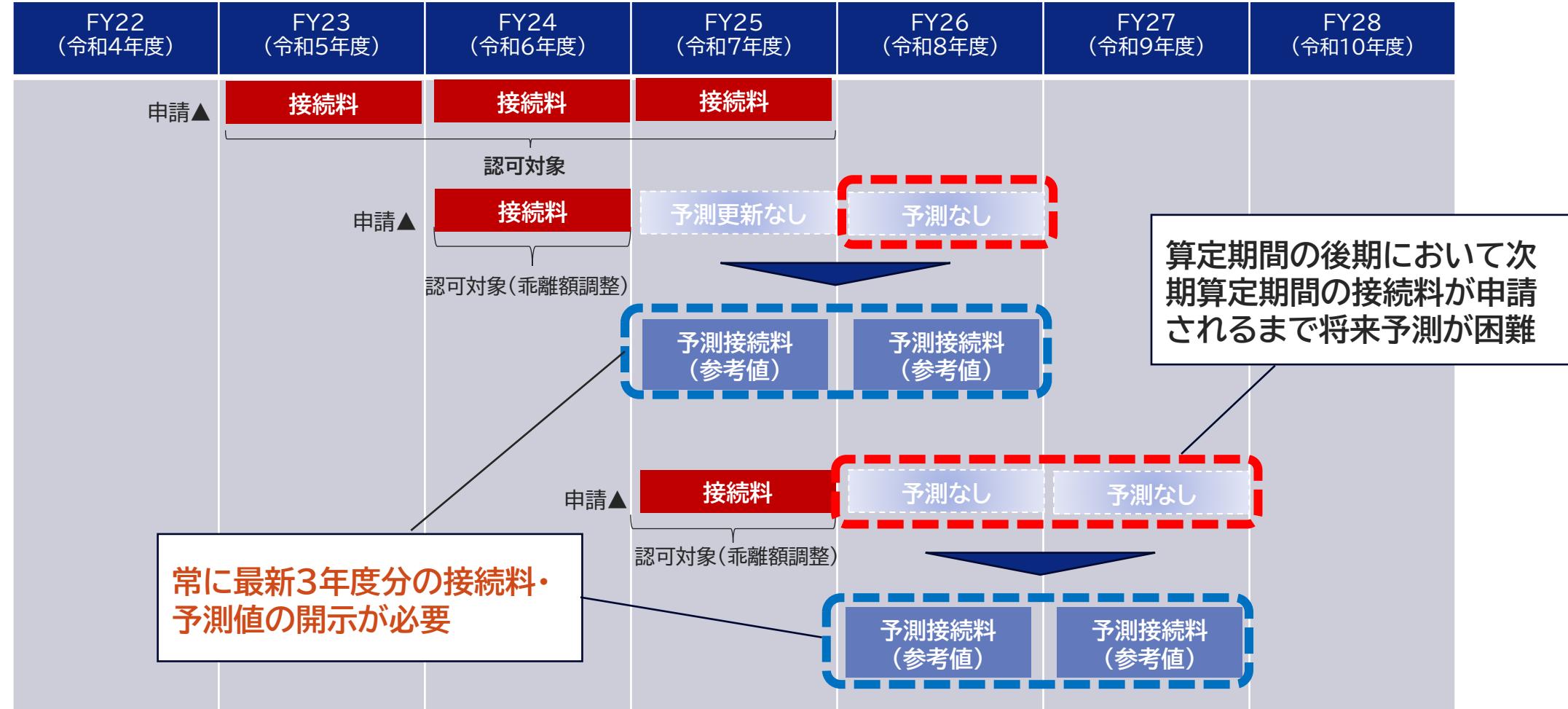
## 2. ① 現行算定方式における課題 (2/3)

- ① 日銀の金融政策が大きく変動する状況での複数年度の算定は乖離額が大きくなるリスクがあるため、乖離額を縮小する方策として、算定期間を短く(例:1年間)することが有効。  
ただし、現行より予見可能性が損なわれるため、そのケアが必要(後述)。



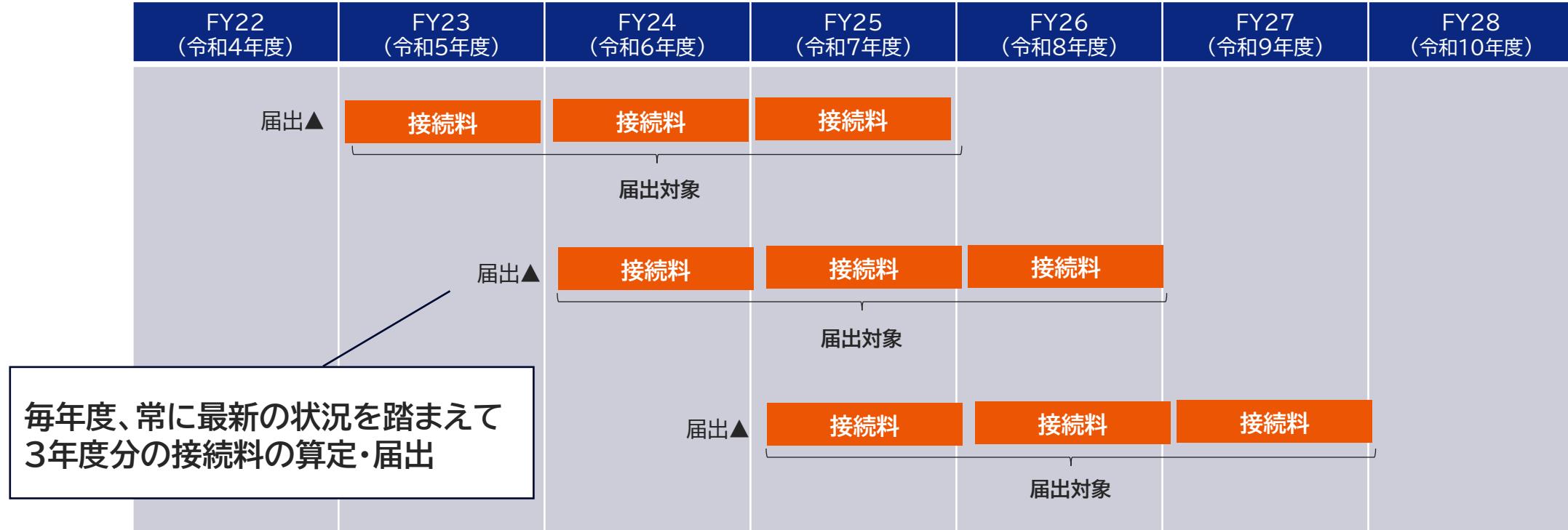
## 2. ① 現行算定方式における課題 (3/3)

- ② 現行は、常に最新の予測には更新されず、特に算定期間の後期において予見可能性の確保に課題。毎年度の申請にあわせて、常に最新3年度分の接続料・予測値の開示が必要。



# (参考) モバイル分野における算定方法

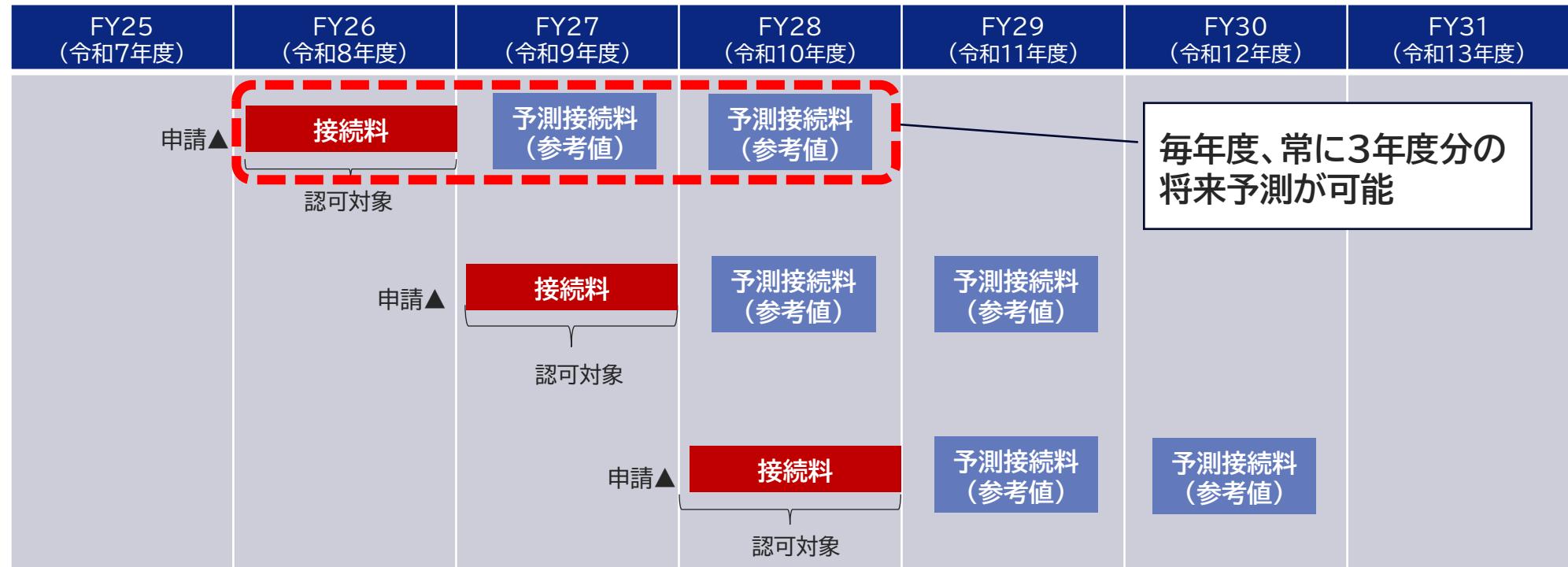
- モバイル分野(第二種指定電気通信事業者)のデータ接続料では、毎年度、常に最新の状況を踏まえた3年度分の接続料の算定・届出を実施し、予見可能性を確保。



## 2. ② 当社の考え方 (1/2)

- 前述の課題①・②を踏まえ、乖離額の縮小、および予見可能性の確保・向上の観点から、**1年間の将来原価方式での算定+翌年度・翌々年度の予測単金、算定根拠の情報開示を要望。**

<見直しイメージ>



## 2. ② 当社の考え方 (2/2)

- ▶ ただし、現算定期間において既に大きな乖離額が生じており、FY24-25分の乖離額は次期算定期間の原価に算入され多大な影響を及ぼすことから、影響の緩和(平準化)が急務な状況。
- ▶ この点、本日、NTT東西から「複数年(算定期間3~5年間)の将来原価方式による算定で、乖離額調整による接続料水準の急激な変動を緩和する方策」「乖離額縮小の方策」について提案されており、当社は本趣旨に賛同。
- ▶ 他方、今後も金融政策の変動が見込まれる中、長期の算定期間をとることは、特に後年度において乖離額が大きくなるリスクが高まるため、予見性可能性の確保の観点から、中間年度における見通し(概算額)の開示のみではなく、原則、毎年度3年度分の見通しの開示を要望。(少なくとも、乖離リスクの高まる後年度は必須)
- ▶ あわせて、次期算定期間中の乖離額が大きくなつた場合は、再度複数年度の平準化等の緩和策が必要。

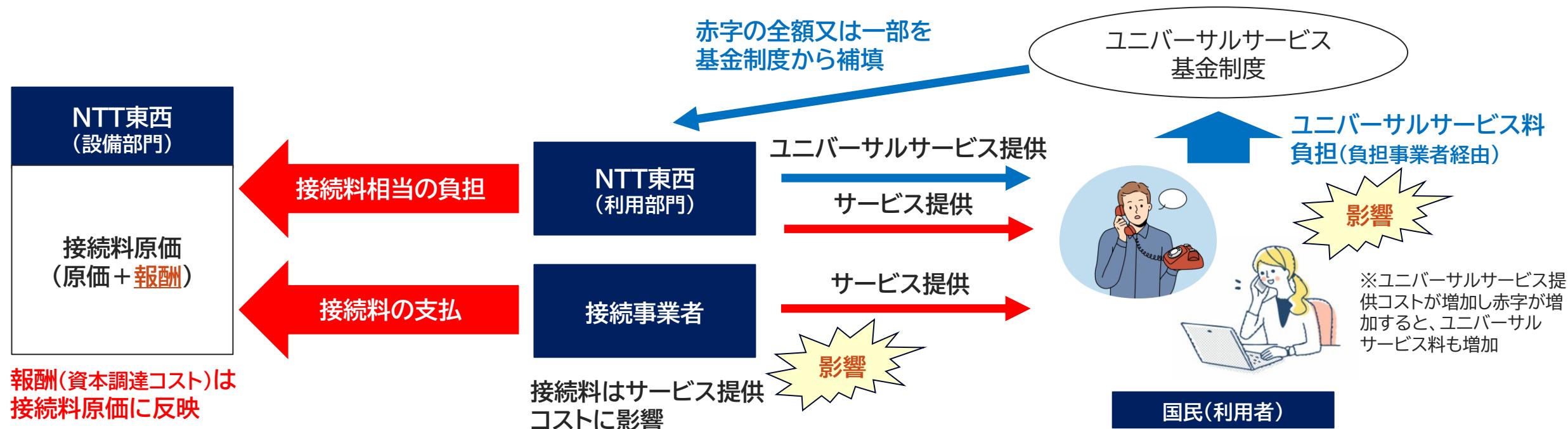


- ・次期算定期間：乖離額調整の影響緩和のため、複数年(例:5年)の将来原価方式による算定  
+ 乖離額縮小・予見可能性向上の取組(毎年度、3年度分の見通しの開示等)
- ・次々期算定期間：次期算定期間で生じる乖離額の状況等も踏まえながら、適切な将来原価の在り方  
(当社提案の1年間の将来原価方式の是非等)を再度検討

1. 光ファイバ接続料の想定
2. 将来原価方式の在り方に関する検討
  - ① 現行算定方式における課題
  - ② 当社の考え方
3. 報酬算定の更なる適正化に関する検討
  - ① 自己資本利益率の算定方法
    - I. 検討の必要性・検討の視点
    - II. NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係
    - III. NTT持株の期待自己資本利益率の算定
  - ②  $\beta$  値の算定方法
4. その他

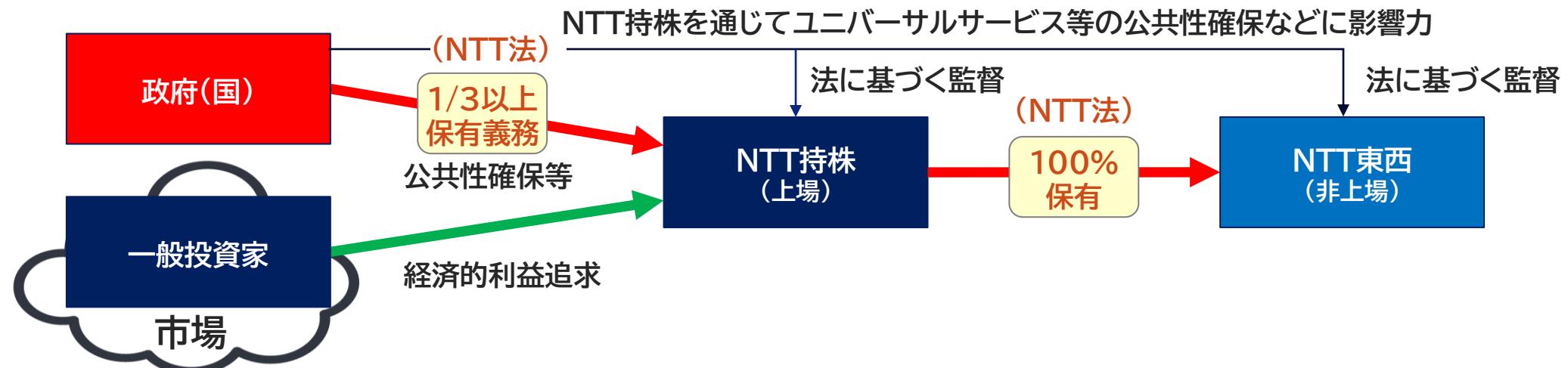
### 3.①-I 自己資本利益率の算定方法（検討の必要性 1/2）

- 報酬(資本調達コスト)は、接続料原価に反映され、接続料としてNTT東西利用部門や接続事業者が負担。
- 接続事業者への影響のみならず、NTT東西利用部門が提供するユニバーサルサービスの原価にも影響し、赤字補填するユニバーサルサービス基金制度を通じ、広く国民負担にも影響。
- 報酬算定の適正化は、通信市場全体の健全な発展や国民利益にもつながるもの。



### 3.①-I 自己資本利益率の算定方法 (検討の必要性 2/2)

- 現行、NTT東西の資本調達コストは、CAPM的手法による期待自己資本利益率で算定されるが、NTT東西が直接市場から資本調達することではなく、市場を通じた投資ポートフォリオの最適化が前提のCAPMでの算定をそのまま適用することには見直す余地(補正する等)があるのではないか。
  - 今回、その補正の一手法として、
    - 政府がNTT持株の1/3以上の株式を保有(NTT法で担保)することで、NTT持株の経営に影響力を持ち、100%子会社(NTT法で担保)であるNTT東西のユニバーサルサービスの最終保障債務等を担保していること
    - 政府は一般投資家のような利益追求(リスクに見合ったリターンの要求)を目的とした株式保有ではないこと
- というNTT持株・NTT東西の資本調達の特殊性を鑑み、政府出資に係る資本調達コストについて検討してはどうか。



### 3.①-I 自己資本利益率の算定方法（検討の視点）

- 政府出資に係る資本調達コストの在り方を検討するにあたっては、NTT東西の資本調達コスト(期待自己資本利益率)がNTT持株の資本調達コスト(期待自己資本利益率)を上回らないことを念頭に検討することが考えられる。

NTT持株の資本調達コスト  
(期待自己資本利益率)

政府出資に係る資本調達コストを整理したうえで、NTT持株の自己資本利益率を算定

≥

NTT東西の資本調達コスト  
(期待自己資本利益率)

現行のCAPMでの算定が左記の期待自己資本利益率を超える場合、左記を上限とし適用する

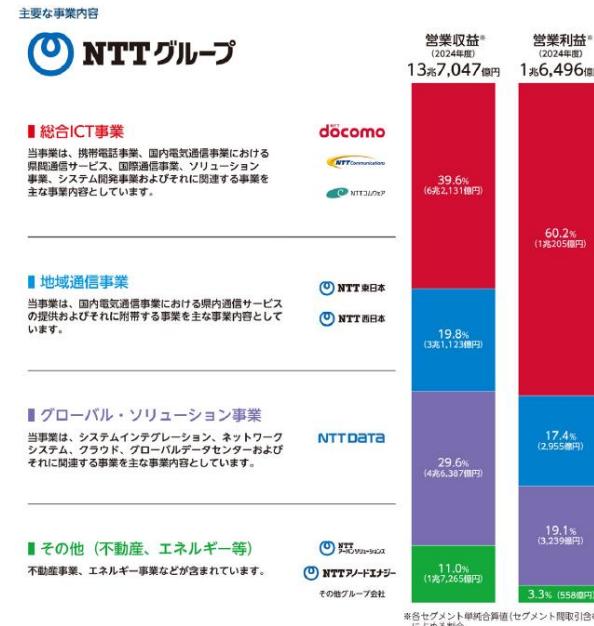
1. 光ファイバ接続料の想定
2. 将来原価方式の在り方に関する検討
  - ① 現行算定方式における課題
  - ② 当社の考え方
3. 報酬算定の更なる適正化に関する検討
  - ① 自己資本利益率の算定方法
    - I. 検討の必要性・検討の視点
    - II. NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係
    - III. NTT持株の期待自己資本利益率の算定
  - ②  $\beta$  値の算定方法
4. その他

### 3.①-II 自己資本利益率の算定方法 (NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係 1/3)

➤ 定性的観点からは、

- **NTT持株の連結営業利益の約6割はNTTドコモグループ**であり、市場がNTT持株に期待する利益率はモバイルビジネスを中心としたNTTドコモグループの影響が大きいと考えられること
- **NTT東西(設備部門)は、接続ルール(原価+報酬)に基づく接続料での適切なコスト回収を主とする部門**であり、その期待自己資本利益率が上記NTT持株の期待自己資本利益率を上回ることは考えにくうこと

から、NTT東西の資本調達コスト(期待自己資本利益率)がNTT持株の資本調達コスト(期待自己資本利益率)を上回らないことを念頭に置くことは、一定の合理性があるのではないか。



#### NTT持株の資本調達コスト (期待自己資本利益率)

市場の期待は、モバイルビジネスを中心としたNTTドコモグループの影響が大きいと考えられる



#### NTT東西の資本調達コスト (期待自己資本利益率)

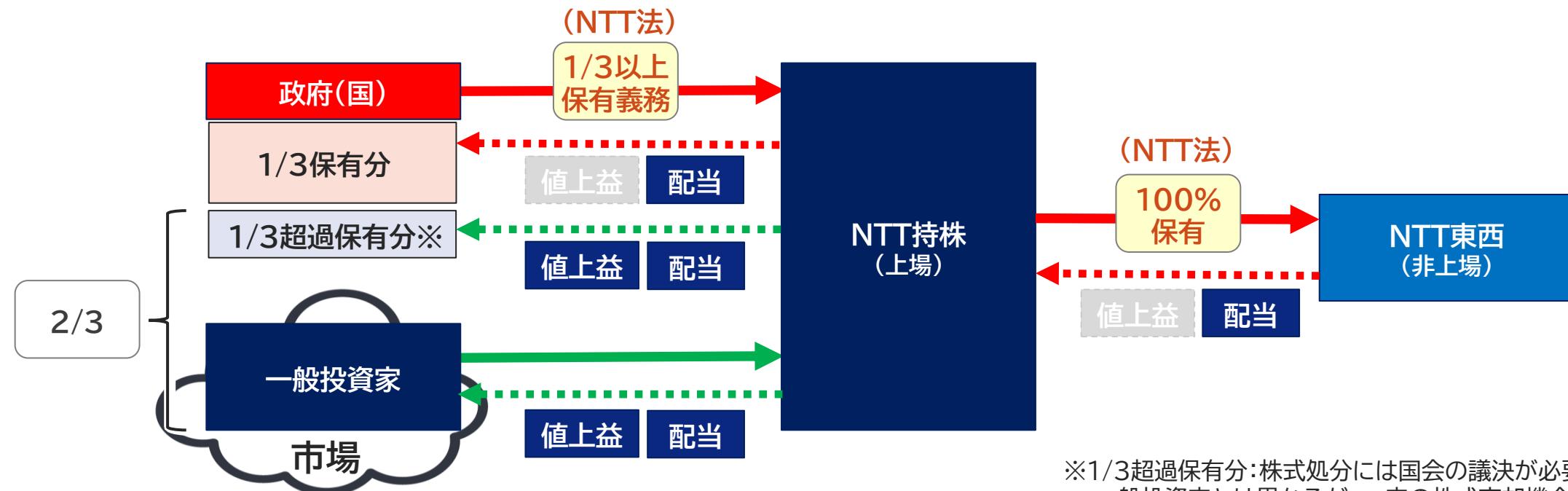
(利用部門)  
(設備部門)

接続料算定で考慮  
すべき部門

接続ルール(原価+報酬)に基づく接続料での適切なコスト回収が主であり、ビジネスによる「儲け」を目的とする部門ではない

### 3.①-II 自己資本利益率の算定方法 (NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係 2/3)

- 資本調達の実態の観点では、通常、株主が期待するリターン(期待自己資本利益率)は値上がり益(キャピタルゲイン)と配当(インカムゲイン)で構成されると考えられることから、この観点から検討する。
  - NTT持株からNTT東西への出資は、NTT法による100%株式保有義務によるものであり、株式の売却ができず、株の値上がり益を得る機会がない。そのため、期待リターンは配当のみになる認識
  - 一方、NTT持株の株式は、NTT法による政府保有義務の1/3は売却できず、期待リターンは配当のみになるものの、残りの2/3は売買可能であり、値上がり益・配当の双方を得る機会があるものと認識



※1/3超過保有分: 株式処分には国会の議決が必要等制約があり、一般投資家とは異なるが、一定の株式売却機会はあり

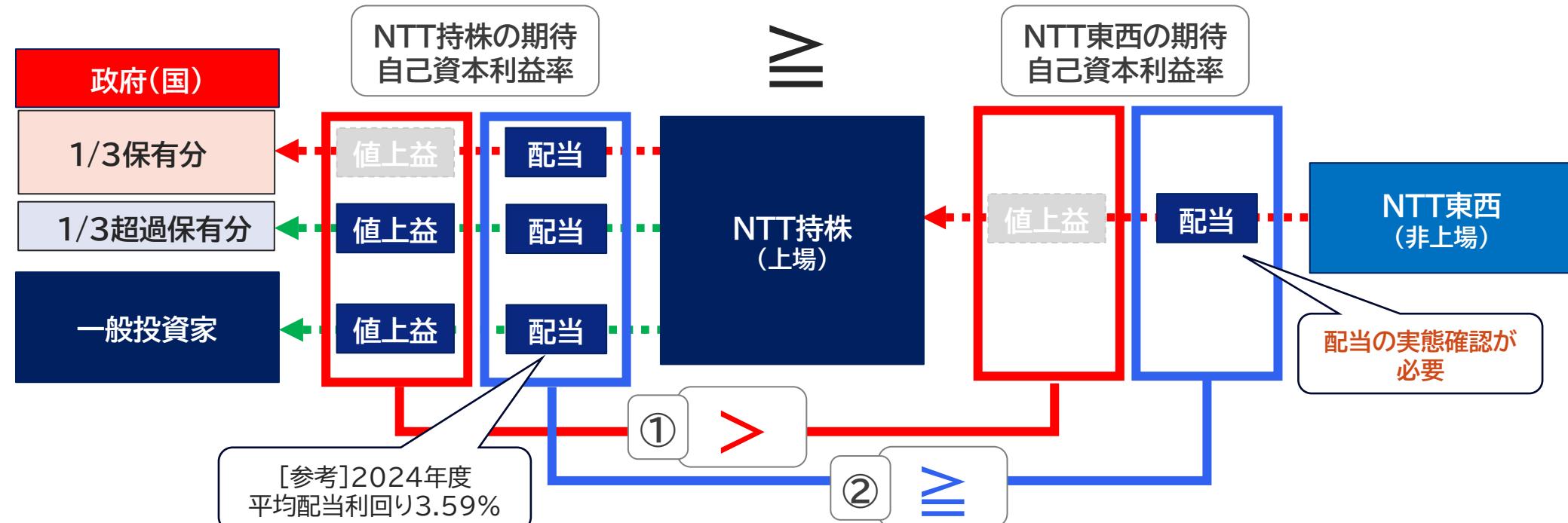
### 3.①-II 自己資本利益率の算定方法 (NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係 3/3)

➤ NTT持株・NTT東西の資本調達の実態(配当の実態等)は、本WGで明らかにする必要がある※が、

- ① 値上がり益は必ずNTT持株>NTT東西という関係
- ② 配当において仮にNTT持株 $\geq$ NTT東西という関係 が成り立てば

NTT東西の資本調達コスト(期待自己資本利益率)はNTT持株の資本調達コスト(期待自己資本利益率)を上回らない。

※ 令和7年度NTT東西接続約款変更案等に対する意見及び考え方12にて「資本調達の実態について明らかにする必要がある」という考え方が示されている

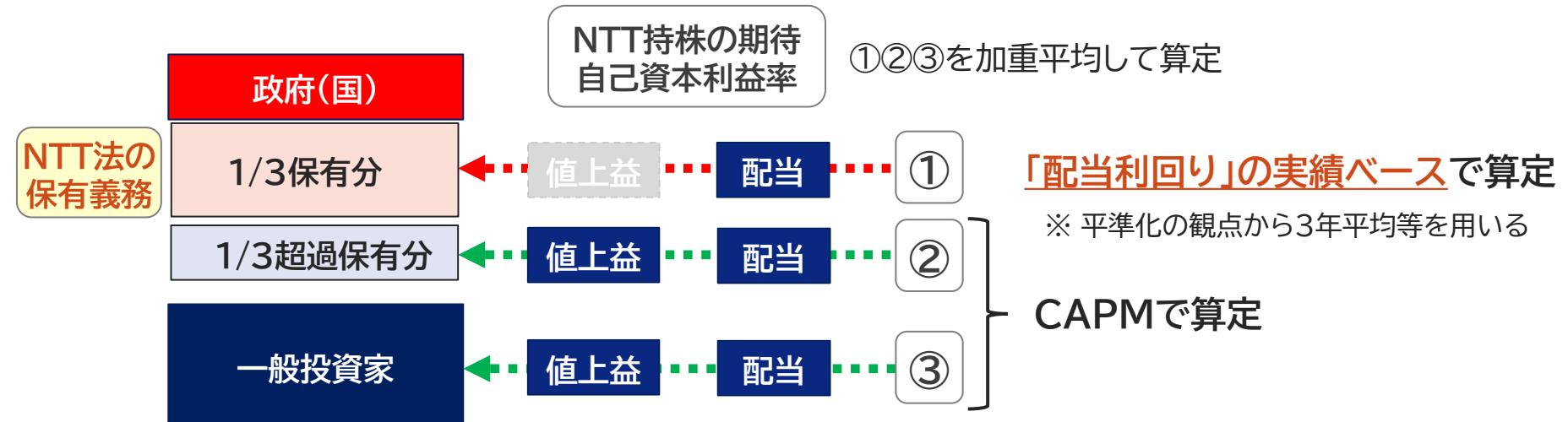


1. 光ファイバ接続料の想定
2. 将来原価方式の在り方に関する検討
  - ① 現行算定方式における課題
  - ② 当社の考え方
3. 報酬算定の更なる適正化に関する検討
  - ① 自己資本利益率の算定方法
    - I. 検討の必要性・検討の視点
    - II. NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係
    - III. NTT持株の期待自己資本利益率の算定
  - ②  $\beta$  値の算定方法
4. その他

### 3.①-Ⅲ 自己資本利益率の算定方法 (NTT持株の期待自己資本利益率の算定)

- NTT東西の資本調達コスト(期待自己資本利益率)がNTT持株の資本調達コスト(期待自己資本利益率)を上回らない場合、**NTT持株の期待自己資本利益率が上限**となることから、その算定方法を考える。
- その際、NTT持株の株式の特殊性を踏まえ、以下3つに分けて考え、①②③を加重平均して算定。
  - ① 政府の1/3保有分: 期待リターンが配当のみのため、「配当利回り」の実績ベースで算定
  - ② 政府の1/3超過保有分: 一般投資家のような利益追求を目的とした投資ではないものの、一定の売買機会はあることから、暫定的※に一般的な資本資産評価モデル(CAPM)で算定
  - ③ 一般投資家分: 一般的な資本資産評価モデル(CAPM)で算定

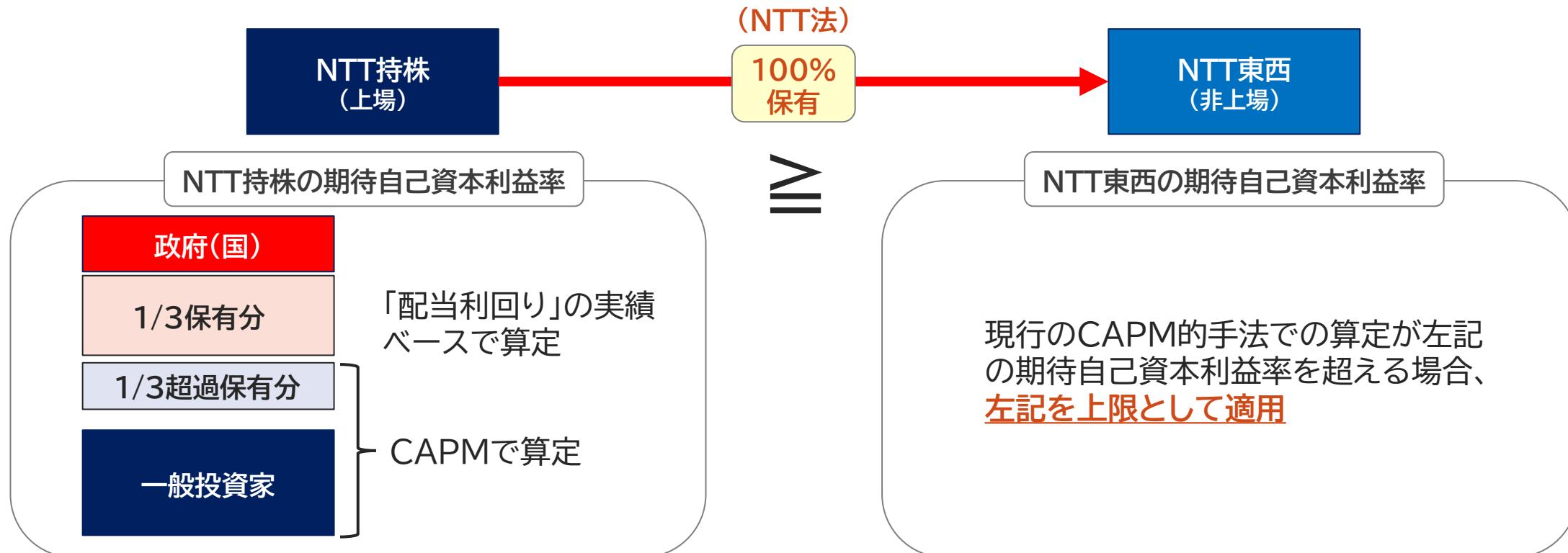
※ 利益追求のための売却でないことや株式処分に国会議決が必要等の制約があることを踏まえ、一般投資家と同等のリスクプレミアム適用には議論の余地あり



### 3.①-Ⅲ 自己資本利益率の算定方法（まとめ）

➤ 以上により、以下の算定方法を適用してはどうか。

- NTT持株の期待自己資本利益率：政府の1/3保有分は配当利回りの実績ベースで算定し、残りの2/3（政府の1/3超過保有分および一般投資家保有分）はCAPMで算定
- NTT東西の期待自己資本利益率：現行のCAPM的手法で算定したうえで、上記NTT持株の期待自己資本利益率を上回った場合は、NTT持株の期待自己資本利益率を上限として適用



## (参考) 当社見直し案適用時の試算結果(概算)

- 当社見直し案適用時におけるNTT持株の自己資本利益率の試算結果は次のとおり。  
(簡易的にCAPMで算出した期待自己資本利益率(2/3)とNTT持株の配当利回り(1/3)を加重平均して算出)

昨年度申請値における試算値:

自己資本利益率 約4.62 = 現行算定のCAPM的手法(5.35×2/3) + 配当利回り\* (3.15×1/3)

\* 直近3年間(FY22(3.03%)、FY23(2.83%)、FY24(3.59%))の配当利回り平均値

<NTT東のシェアドアクセスの主端末回線の場合(23年度実績ベース)>



(参考)  
当社auデータ接続料の場合

FY25接続料適用値 自己資本利益率	<span style="border: 2px solid red; display: inline-block; width: 150px; height: 40px; vertical-align: middle;"></span>
-----------------------	---

※構成員限り

※NTT東の現算定期間(FY23-25)の当初申請時の接続料算定方法を参考に、FY25について、昨年度申請(FY23実績値、FY25の乖離額算定のベース)の接続料原価を当てはめ試算(ただし、需要は当初申請時の需要を利用)。

1. 光ファイバ接続料の想定
2. 将来原価方式の在り方に関する検討
  - ① 現行算定方式における課題
  - ② 当社の考え方
3. 報酬算定の更なる適正化に関する検討
  - ① 自己資本利益率の算定方法
    - I. 検討の必要性・検討の視点
    - II. NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係
    - III. NTT持株の期待自己資本利益率の算定
  - ②  $\beta$  値の算定方法
4. その他

### 3.② $\beta$ 値の算定方法 (当社見直し案)

- FY23の接続料算定において、 $\beta = 0.566$ (見直し前:  $\beta = 0.6$ )を採用。  
(NTT持株の $\beta$ 値を上回ることはないことを念頭に、FY20・21・22末を終点とする3年間の日次データの中央値を採用)

NTT持株の $\beta$ 値	FY20末	FY21末	FY22末	FY20-22末 の中央値	現在の適用 $\beta$ 値
	0.625	0.566	0.545		0.566

- その後、FY24・25の接続料算定において $\beta$ 値は更新されていないが、
    - 直近の実態や動向を反映するという観点
    - 第二種指定電気通信設備の算定方法(毎年度最新の $\beta$ 値を算定)
- を踏まえ、次期算定期間(FY26度以降)以降、 $\beta$ 値を毎年度更新(直近3年間の中央値を採用)してはどうか。

#### ◆見直し案:毎年度、直近3年度末の中央値を適用

NTT持株の $\beta$ 値	FY20末	FY21末	FY22末	FY23末	FY24末	FY25末	FY26末
	0.625	0.566	0.545	0.527	0.457	x.XXX	x.XXX
↓						→	
FY22-24末 の中央値		FY26適用 $\beta$ 値		FY23-25末 の中央値		FY27適用 $\beta$ 値	
0.527		0.527		0.457~0.527		0.457~0.527	

1. 光ファイバ接続料の想定
2. 将来原価方式の在り方に関する検討
  - ① 現行算定方式における課題
  - ② 当社の考え方
3. 報酬算定の更なる適正化に関する検討
  - ① 自己資本利益率の算定方法
    - I. 検討の必要性・検討の視点
    - II. NTT持株・NTT東西の資本調達コストの関係
    - III. NTT持株の期待自己資本利益率の算定
  - ②  $\beta$  値の算定方法
4. その他

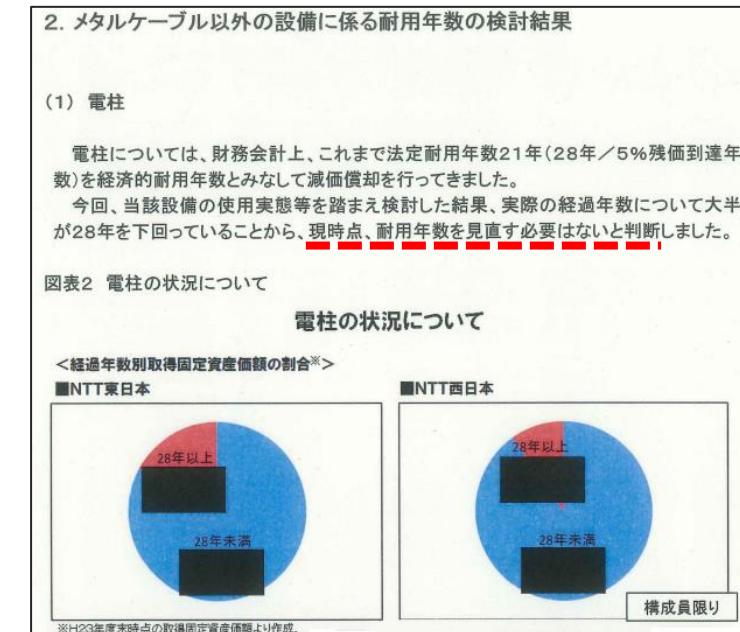
## 4. その他 (耐用年数見直しに関する検討)

- 光ファイバや電柱等、設備の利用実態に即した耐用年数に適時適切に見直すことが必要。  
(光ファイバは3年間毎の認可申請時に更新、電柱等は2013年以降、検討・見直しがなされていない状況※)
- 各設備において、設備の利用実態を検証の上、検証結果を公表し、設備の耐用年数との間で乖離が発生しているものがあれば、接続料への見直し反映を要望。   ※電柱の耐用年数の見直しは、本日、NTT東西から説明あり

### <各設備の耐用年数>

設備	現行	見直し前	直近の見直し適用時期
光ファイバ(架空)	25年	20年	2023年度接続会計
光ファイバ(地下)	30年	28年	2023年度接続会計
<b>電柱</b>	<b>28年</b>	-	<u>(2013年5月に検討されたが見直されず)</u>
MDF(主配線盤)	21年	-	(2013年5月に検討されたが見直されず)
土木設備	50年	27年	2009年度接続会計
共同溝利用権	50年	18年	2012年度接続会計
参考) メタルケーブル(架空)	28年	17年	2013年度接続会計
メタルケーブル(地下)	36年	17年	2013年度接続会計

### <過去の検討経緯>

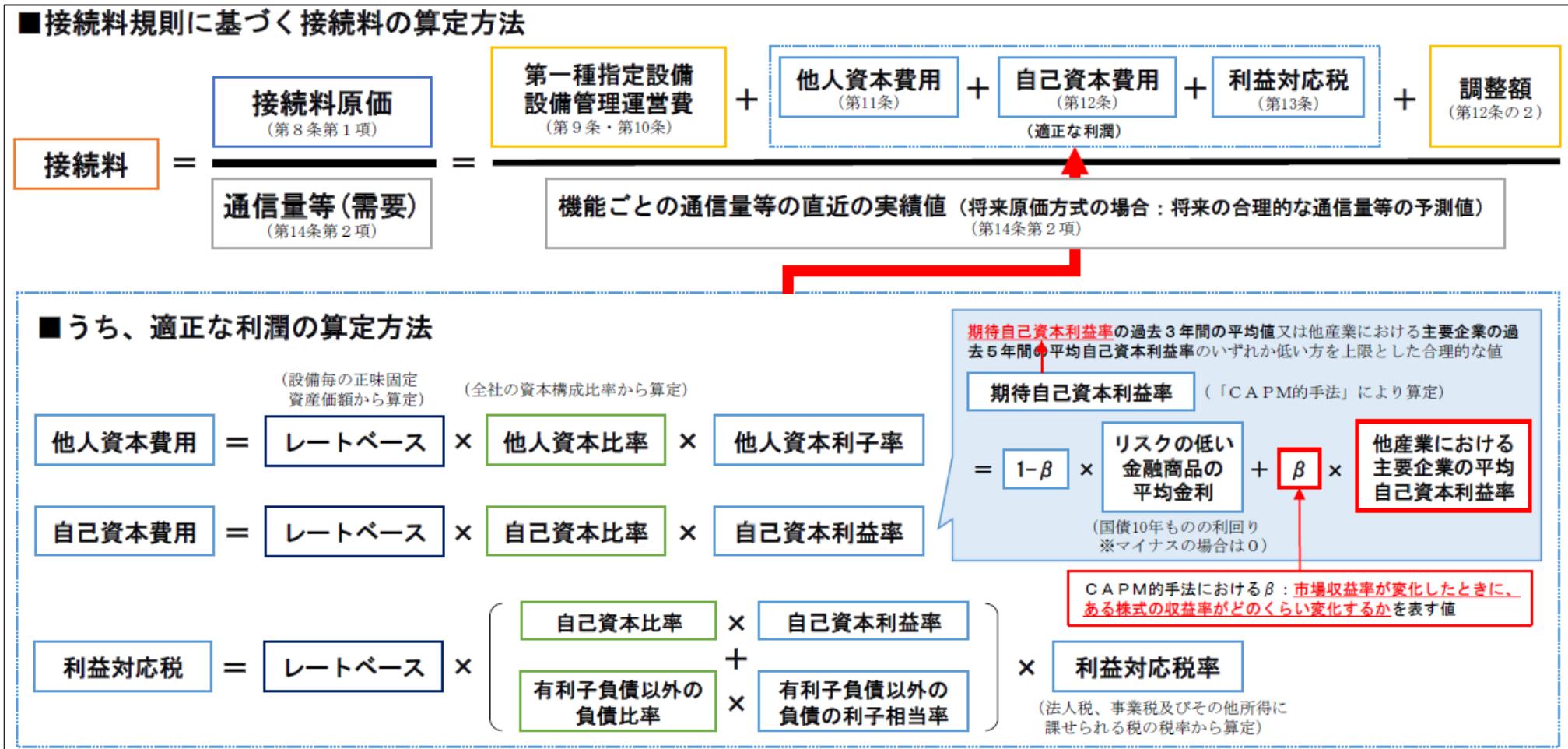


---

# Appendix

# 前提 (接続料の報酬の算定)

- 現状、NTT東西の接続料算定における適正利潤は、第一種指定電気通信設備の機能の提供に用いられる資産の資本調達コストと位置づけられるものであり、機能ごとに他人資本費用、自己資本費用及び利益対応税を合計して算定。



# 前提（自己資本利益率の算定）

- 期待自己資本利益率はCAPM的手法により算定、「リスクフリーレート+(リスクプレミアム× $\beta$ )」にて算出。
- 「期待自己資本利益率」は $\beta$ （現行:0.566）を掛け合わせて算出されているため、「主要企業の自己資本利益率」よりも低くなり、現状、NTT東西接続料の適正利潤算定時には「期待自己資本利益率」が採用されている状況。

## 自己資本利益率の算定

32

- 今次申請に用いる自己資本利益率は、リスクフリーレート（前年度+0.32）とリスクプレミアム（前年度+0.4）の上昇により増加。
- また、令和3年度以降の主要企業の平均自己資本利益率の算定に当たって、長期安定的な指標であるイボットソン社の長期投資用エクイティ・リスク・プレミアムを採用したことに加え、期待自己資本利益率の算定にあたりコロナ禍の影響を受けていた令和2年の算定値2.87%が、算定対象期間から抜けたことも変動の要因となっている。

### ■ 自己資本利益率の算出方法

	H31・R元	R 2	R 3	R 4	R 5	
主要企業の自己資本利益率 (①+②)	7.15 (※2)	5.04 (※2)	8.89	9.00	9.72	5年間の平均値 7.96%
リスクフリーレート (①) (10年もの国債利回り)	0.00 (※3)	0.04	0.09 逆算	0.30 逆算	0.62 逆算	R 7 適用値 5.35%
リスクプレミアム (②) (R 3以降：イボットソン社データ (※1))	7.15	5.00	8.80	8.70	9.10	いずれか低い方を採用 5.35%
期待自己資本利益率 (①+②× $\beta$ ) ( $\beta = 0.566$ )	-	2.87	5.07	5.22	5.77	3年間の平均値 5.35%

※1 Copyright © 2024 Ibbotson Associates Japan, Inc. イボットソンの事前の書面による承諾のない利用、複製等は、全部または一部を問わず、損害賠償、著作権法の罰則の対象となります。

※2 N E E D S (株式会社日本経済新聞社デジタル事業 情報サービスユニットの総合経済データバンク)の財務データより、全国4証券取引所に上場しており、7期連続で決算データを取得が可能な単体決算開示企業（金融業及び外国企業を除く。）の平均値を使用。

※3 日本銀行の金融政策の影響により、令和元年度4月期～3月期の当該国債の金利がマイナス金利となり、年間の平均値はマイナスの値となるが、これまでの申請では「0.00%」とされている。

# (参考)日本銀行金融市場局 債権市場サーベイ

(新発10年債利回り)

(%)

＜回答先数：74先＞	2025/9月末	2025/12月末	2026/3月末	2026/6月末	2026年度末	2027年度末
平均値	1.54	1.60	1.65	1.70	1.75	1.79
第3四分位点(75パーセント点)	1.60	1.65	1.70	1.80	1.85	2.00
中央値	1.55	1.60	1.65	1.70	1.75	1.80
第1四分位点(25パーセント点)	1.50	1.55	1.60	1.63	1.65	1.65

【出典】日本銀行金融市場局 債権市場サーベイ(2025年8月調査)

2. 長期金利の先行き見通し

[https://www.boj.or.jp/paym/bond/bond\\_list/bond2508.pdf](https://www.boj.or.jp/paym/bond/bond_list/bond2508.pdf)

## 【P3 予測値算出方法】

- ・FY25:2025年4月-8月平均利回り(実績)、2025年9月末、12月末、2026年3月末の平均値
- ・FY26:2026年6月末、2026年度末の平均値
- ・FY27:2026年度末、2027年度末の平均値

## 【出典】(第一次)接続料の算定に関する研究会報告書(平成10年11月6日)

具体的には、資本資産評価モデル(CAPM:Capital Asset Pricing Model)において採られている考え方を応用・適用する考え方がある。このモデルでは、資産市場で成立する一般均衡状態において、合理的な期待形成を行う投資家のポートフォリオは市場ポートフォリオと無リスク資産との組み合わせになり、その期待収益率は次の式で示される。(～中略～)

ここで得られる期待収益率の算出方法を、NTTの接続料の算定における自己資本利益率の設定にそのまま適用することの是非については、なおその諸要素について吟味していく必要があるが、接続料における自己資本利益率の設定に際してこの考え方に基づき算出されたものを勘案材料の一つとすることは、事業の安定性とリスクとを織り込んだ指標を用いて客観的な基準を設定しようというものであり、適当と認められる。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/pressrelease/japanese/denki/981112j602.html](https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/pressrelease/japanese/denki/981112j602.html)

## 【出典】接続料の算定等に関する研究会第七次報告書(抜粋)

資本資産評価モデル(CAPM:Capital Asset Pricing Model)は、資産市場で成立する一般均衡状態において、合理的な期待形成を行う投資家のポートフォリオは市場ポートフォリオと無リスク資産との組み合わせになるという考え方に基づくもの。接続料の算定においては、事業の安定性とリスクとを織り込んだ指標を用いて客観的な基準を設定する観点から、この考え方に基づき算出されたものを期待自己資本利益率としている。

[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/000899570.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/000899570.pdf)

# (参考)日本電信電話株式会社等に関する法律

## 日本電信電話株式会社等に関する法律(昭和五十九年法律第八十五号)

(株式)

第四条 政府は、常時、会社の発行済株式の総数の三分の一以上に当たる株式を保有していなければならぬ。

2 会社は、その発行する株式を引き受ける者の募集(以下「新株募集」という。)をしようとするとき又は株式交換若しくは株式交付に際して株式(会社が有する自己の株式(以下「自己株式」という。)を除く。)の交付をしようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。会社法(平成十七年法律第八十六号)第二百三十八条第一項に規定する募集新株予約権(新株予約権付社債に付されたものに限る。次条第二項及び第二十三条第四号において「募集新株予約権」という。)を引き受ける者の募集をしようとするとき又は株式交換若しくは株式交付に際して新株予約権付社債(会社が有する自己の新株予約権付社債(同号において「自己新株予約権付社債」という。)を除く。)の交付をしようとするときも、同様とする。

第五条 会社は、地域会社の発行済株式の総数を保有していなければならぬ。

2 地域会社は、新株募集をしようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。募集新株予約権を引き受ける者の募集をしようとするときも、同様とする。

出典:[https://laws.e-gov.go.jp/law/359AC000000085/20220617\\_504AC000000068#Mp-At\\_4](https://laws.e-gov.go.jp/law/359AC000000085/20220617_504AC000000068#Mp-At_4)

「つなぐチカラ」を進化させ、  
誰もが思いを実現できる社会をつくる。

 **KDDI VISION 2030**

